

第 7 9 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 79 回（平成 28 年度第 10 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 1 月 18 日（水）午後 2 時

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 協議事項

①安土健康づくりセンターについて〔継続〕

資料 1

②市議会議員との意見交流について

資料 2

③地域協議会の今後の進め方について

資料 3

4. 報告事項

①安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について

参考 1

安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

5. その他

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 79 回（平成 28 年度第 10 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階議員控室
●開催日時	平成 29 年 1 月 18 日（水） 14:00～16:40
●出席者 （委員等） （説明者等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員、 地域協議会事務局 安土町総合支所…大林地域自治区長 住民課…福井次長兼課長、川部課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹
●議題及び議事	安土健康づくりセンターについて〔継続〕 市議会議員との意見交流について 地域協議会の今後の進め方について
事務局	第 79 回近江八幡市安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、安土町地域自治区大林区長が挨拶いたします。
事務局（区長）	（あいさつ）
事務局	それでは、本日澤委員、横川委員より会長あてに欠席の連絡がございましたが、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。宗野アドバイザーからは会長あてに欠席の連絡がございました。アドバイザーにおかれましては会議内容に疑問が生じましたら相談いただきましたら、意見・回答いたしますとの連絡がございました。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。それでは議事に入りたいと思います。次第に基づきまして経過報告です。 前回（12 月 21 日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。 広報編集部会の報告を茶野部会長よりお願いしたいと思います。

副会長

1月1日付けで地域協議会だより第39号を発行し、広報1月1日号と併せて全戸配布しました。なお、本定例会開催前、3月1日付けで発行する第40号の企画について、広報編集部会を開催しております。「第77回、第78回の定例会の内容」について掲載を検討中です。

会長

質問、ご意見等ございますか。無いようでしたら、引き続きまして会議運営部会の活動について報告いたします。本日の会議次第にあります協議事項について協議しました。1点目「健康づくりセンターについて」、そこそこ方向性が出るだろうということで継続的課題ですが担当より報告いただきます。2点目市議会議員との意見交流につきまして、安土学区、老蘇学区両学区の自治連合会との意見交換会を踏まえまして各委員からそれぞれまとめをしていただきました。それらを仙波委員にうまくまとめていただいた資料がございます。それを元に再度皆さんと協議をいたしたい。3点目は「地域協議会の今後の進め方について」、進め方の一端を担う末端自治での課題事項で我々としましてもその辺の検討を議論したい。報告事項については、安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について、例月どおり安土、老蘇共にご報告いただきます。以上が本日の会議予定です。会議運営部会について、ご質問等ございませんか。

無いようでしたら、協議事項に移ります。「安土健康づくりセンターについて」住民課より説明をお願いします。

事務局（区長）

私からこれまでの経過も有りますので若干報告させていただきます。前回の会議運営部会で継続ということで皆さんのご意見を、ということをお願いしているところです。今後の方向性について、年が替われば早々に何とか決定した方向性が皆さん方に説明できる、とお話しさせていただきました。今も変わりませんが、“ことは慎重にかからないといけない”といろんなご意見をいただきましたので、本日の定例会には、もう少し時間をいただきたい。あらかたな運営についてご報告申し上げ、ご理解を賜りたい。健康づくりセンターについては平成7年に高齢者短期滞在型施設として設置されました。その後諸条件が加わりまして平成13年、平成14年度に身体機能の回復維持や体力増進、健康維持等の今度は介護予防を目的としまして「温水プール」、「トレーニングルーム」、「講習室」併せて「屋根付き運動場」の改修整備がされました。それまでは直営で運営していたのですが、施設を平成21年度から指定管理者制度を導入して運営を今日までさせてもらってきました。運営について状況報告を協議会においても何度かさせてもらっていますがプールや浴室、トレーニングルームを主とした施設の管理については、年月も経ってますし、設備の修繕・維持管理費が年々増加傾向にあったというのが事実でございます。それに伴い市の財政負担も増加傾向でありました。それに加えて平成29年、今年の6月には環境エネルギーセンターの余熱を採用した温水プール「健康ふれあい公園 プール棟」が新しくオープンされます。安土

健康づくりセンターが有する身体機能の回復維持や健康増進、健康維持の機能は新しい施設で担える、充足されるということも踏まえまして安土健康づくりセンター開設当時の所期の健康増進の目的は一定果たせたものと考えておりまして、指定管理をそのまま続行するのではなく、この3月末をもって運営を終了させていただきたい。ではどうするのか。いろいろと検討されてましたが、終了して施設を何らかの方向に使えるとか、解体をするとか初めありましたが、健康施設はそういう活用で今日まで来られたので、国の補助金等を受けながら厚生施設の関係で補助をもらいながらやってきた施設でございますので、できるなら同じ厚生施設の関係で他の福祉分野の利活用ができないか、ということで今日まで検討して参りました。その検討が発表できると思っていたのですが、もう少し時間がかかりますが運営については3月末をもって終了したい。そのためには俄かに一般市民の方や利用者の方々に周知をしてはだめだということで、資料をつけております。この資料については未定稿となっています。このような「悠々元気園運営終了のお知らせ」として事前に皆様方に周知をしていただくための資料として付けさせていただいてます。未定稿の資料ですので、申し訳ないのですが会議終了後回収させていただきます。内容を見ていただきましたら十分、分かっていると思いますが、指定管理でグラウンドも含めて全て運営していたのですが、グラウンドについては高齢者の健康増進だと思いますので従来どおり運営をして行きたい。ただ指定管理者を外れますので市が責任を持って何らかの形で運営を考えて行きたい、そういう思いであります。利用者の方々にお知らせという形で上げさせていただきました。今までの目的については終了する訳ですが、他の福祉分野で今、方向性が決まる状況で検討しておりますので、先が分からない状況でもございません。4月以降のありようについては次の定例会にはなんとかお示しできる、と思います。ご意見があったら賜りたい。

会長

区長から前々からの経過と、現時点での考え方等を述べていただきました。今までも、もしご意見があればとお訊ねしていますが。改めまして本日何か「悠々元気園、安土健康づくりセンター」の方向性につきましてご意見等ございましたら。

今、健康づくりセンターに行かれる方には何かお知らせは貼っているのですか。

事務局（区長）

現在までは指定管理者を委託していますリンクワークスさんが3月末で3年間の指定管理が切れますので、事業者としては3月末で終了させていただきたいということで、施設に来ておられる方には周知していただいているのです。業者さんからの周知ですが、行政として改めてこういう形で周知をさせていただこうということです。

会長	管理者としては3月末で終了させていただきます、と利用者に言えていると。
事務局（区長）	はい、言えてます。その中で心配していますのは、屋外のグラウンドについては業者さんから言えません。運営そのものは終わるということです、一般の方は既に“グラウンド使えないのでは”、という心配もあろうかと思imasので。行政が考えてグラウンドについては調整をしています、ということです。最終的にだめ、と言われる可能性は有りますが、私共としては止めたくないなと思つてます。
会長	皆さんご質問ございますか。
副会長	安土町の住民の方々に知らせる方法は、このチラシを全戸に配布されますか。
事務局（次長）	説明させていただきます。運営終了のチラシを市内全域で自治会回覧させてもらおうと思っています。2月1日号の広報と一緒に配布を考えていたのですが、連合自治会幹事会を通してということで2月15日号の広報と一緒に自治会回覧していただくことになってます。市の広報3月1日号の中に記事として運営終了のお知らせということで載せさせていただく予定をしています。元気園では指定管理者として運営終了のお知らせをしてもらっているのですが、市としても運営終了しましたということで、掲示とチラシの配布を施設でさせていただく予定です。また市のホームページにも掲載させていただきたいと思っています。その他福祉自動車を利用して元気園に行っておられる方もおられるので、福祉自動車車内にも掲示させていただくように考えています。本庁、支所のこのお知らせの文書を置かせていただいでできるだけお知らせできるようにしたい。あと、これまで定期的に利用いただいでいる団体を拾い上げて、県外の方で毎年利用いただいでいる所も有りますのでピックアップしてお知らせできたら、というのを検討しています。こういう形で、できるだけお知らせしたいと思っています。
会長	他、何かご質問有りますか。
委員	行く行くは解体されるのですか。
事務局（区長）	解体しません。私は解体したくない、という思いでいます。利活用と、優先的に先ず何が行政として今後必要なのか、福祉の分野で足りないものは何か、考えて行きたいという思いでございます。その思いが、皆様方に方向性を示せばいいのですが、“慎重に事はかかりなさい”ということです、リニューアル、新しい施設として生まれ変わるように、ということで努力しております。

会長	区長が申されました、屋根付きグラウンド、野外グラウンドを残すとなると山あたりの除草とか、維持費がかかりますが。
事務局（区長）	かかりますが、平成 29 年度予算で、必要だということで計上しています。市長にお願いしないといけません、なんとかご理解いただけると、判断しています。あと、施設は浄化槽、消防の関係で定期点検を市が独自に指定管理とは別に受けていますので。それを全部止めてしまうと、その予算を除いてしまうと、今度利活用するのにだめとなるので。できるだけ、市も使う方向で、みんなが良いという方向で。
会長	消防検査対象の設備が有るのですね。それは別で見ないといけない。
事務局（区長）	そうです。“もう止めだから”と一方的に予算を切ってはいけないよ、と私は言っています。そういうことが有るので、慎重にかからないといけないよ、ということで維持経費の予算はみえています。
副会長	新しい事業の予算はどうされますか。
事務局（区長）	平成 29 年度の補正予算で考えていかないと。
会長	基本的に大改修をして、今度から受けていただいた業者の自立運営とか、施設は無償貸与するものの、維持は業者でという考えですかね。
事務局（区長）	先程委員からもお話しが有りましたが、壊すのは簡単ですが、全てが厚生労働省の国の補助金をもらっているのです。心配しているのは、壊すと補助金を返さないといけないのです。だから同じ厚生施設で介護だったのですが、介護は申し訳ないけれど他の施設にと無理を言いまして、他の福祉施設にリニューアルするとその辺を考えて行かないといけないので、少し時間がかかっているのです。
会長	指定管理で市が指定管理料を 2,600 万円程払っているのを、なんとかしたいということだから、その後の市の負担額を減らしたいというのが一番ですかね。
事務局（区長）	指定管理料のお金だけでなく、今の施設全体を見れば、今でも改修が必要なのです。手を加えながらやっていますが、大改修が何千万円です。そしてボイラーとか設備も何千万円です。指定管理料を含めれば 1 億円以上追加していかないといけない。私共としましては、有る物は残して置きたいという心境です。“安土にもプールが有っても良いではないですか。八幡に新しいプール施設が有っても良いではないですか。私は元氣園が必要です、何を言っているの

すか”と言われるかもしれません。それは元気園が有ったにこしたことはないのですが、“運営の中身はきちっとしないといけませんよ”と言われると辛いものがありますので。だからといって全て物が無くなると私も困りますので努力をしながらよき方策を現在検討している、という現状です。なんとか皆様方に良い報告ができるように努めていきたいと思っています。

会長

後、ご意見、ご質問無いようでしたら「安土健康づくりセンターについて」終わらせていただいて宜しいか。

事務局（区長）

少し追加だけお願いします。平成 29 年度に予算を挙げています。それが 3 月議会が 2 月 20 日から始まりますので、それまでに決まりましたら委員の皆様には新年度予算を発表することになりますが、支所については“元気園の利活用するまでの維持管理をどうするか”については予算に挙げました。もう一つは城下町再生事業の継続事業も予算に挙げました。安土墓地公園についても予算挙げさせていただきました、福祉自動車運行についても継続ということで予算は挙げました。少し心配しているのが運行がどうなるかです。これも皆さん方に意見を聞きたいということで報告させていただきましたが、今しばらくはなんとか、もう少し継続という形で運行したいという思いが有ります。支所の予算については 2 月の定例会で改めて報告させていただきたいと思います。

会長

それでは 1 点目は終わらせていただいて、協議事項の 2 点目ですが「市議会議員との意見交流について」、仙波委員にまとめていただいた学区自治連合会の意見交換会の要旨がございます。皆さんから追加の事項が有りましたら、それも含めて見ていただきたいです。要旨についてざっと説明いただけましたら。

委員

私が皆さんに代わってまとめさせてもらいましたので、また確認していただければと思います。全体に、自治会の運営について大変ご苦勞されている自治会長さん、区長さんの発言が多かったです。なんとか自治会を盛り上げていきたい、また改革もして行きたい、という中でいろいろと苦勞されている内容がにじみ出ているのかな、と思います。大きく 1 つ目は、各自治会からの要望の市の窓口に対して、2 つ目は自治会長に対する依頼業務の量と負担について、3 つ目は市からの依頼の方法について、4 つ目は自治会の運営そのものについて、5 つ目は地域自治会の今後について、いろいろ意見がございました。

会長

地域協議会の今後においても入れていただいて、資料を作っていただいたのですが。まとめであるところの、1 から 5 項目の中で漏れていることが有りましたら言ってください。議事録に書かれていたことを総合して頂いているので、だいたいこの範囲で触れていただいていると思います。

日程につきましては、議員の研修などの日程が有りまして、それらを配慮せず依頼してまして、改めて議員さんの都合の良い日時ということで、今お伺いをしたところです。連合自治会の各自治会長さんのご意向からまとめると、こんなご意見が出たのだ、というのを参考にお知らせしながら、議員についてはどうお考えか、ということです。協議会としましては議員のご意見を聞きながら協議会として対応策を詰めて行きながら、先生方のご協力を得ながらそういうことをやろう、ということです。1～4は自治会運営に関することですし、5は学区、安土地域についてのことで、地域協議会としても気になることです。地域自治区、地域協議会が共に10年を持ちまして終了しますと、近江八幡市のまちづくりのあり方は学区制での、まちづくり協議会、連合自治会、2つの組織を持ちましての協働のまちづくりという運営になりますので。“施策”が必要なのかどうかという視点から見つめ直す必要があると思います。議員のご意見を伺いながら、そうなった場合、今、まちづくり協議会並びに連合自治会の総合窓口は行政の「まちづくり支援課」なのです。まちづくり支援課の課長にもお越しいただきながら、こういう意見でディスカッションすれば行政としての思い、まちづくり支援課としては、というのも出るのではないのでしょうか。地域協議会で議論しながら、それらを一つ練り上げながら制度なり、何かにでも行政の方をお願いする。そして特に4番目のお住まいの「自治会の運営について」ですが、近江八幡市の協働のまちづくり、私共の協議会もちろん、まちづくりについて支援するのが役割の一環なのですが、なかなか末端では自治会離れが増々増えて来る。そういう中で協働のまちづくりをどうするか、大きな課題が有る。市と共に考えて行かないといけないと思います。

委員

日程調整はどうなっていますか。

事務局

事務局より経過とお詫びを申し上げます。1月27日10時に計画をさせていただいておりました市会議員との意見交流会につきましては、事務局の事前連絡確認不足により再調整とさせていただくこととなりました。この件につきましては、調整不足を、お詫び申し上げます。今後は、関係部署と念には念を入れた確認を事前に行った上で事務を進めさせていただきます。改めて市議会議員の皆さんのご都合をお伺いまして、全員参集にはなりませんでしたが申し上げます。

第1希望1月31日（火曜日）の午前と午後 どちらでも良い

第2希望1月30日（月曜日）の午後

会長

議員さんの出席状況はどうですか、何名ですか。

事務局

第1希望が議員さんの出席が最も多く5名です。全7名中の5名です。

第2希望については4名です。

会長

皆さんご都合はどうですか。

それでは日程調整させていただきまして、1月31日午前10時よりということで、事務局より市議会議員さんにご案内をお願いします。連合自治会での意見交換の要旨の資料は議員さんへの投げかけの、あくまでも参考資料となります。議員さんには議員さんにも参考のご意見をいただくのか、どのように対応させていただいたらよいか。

委員

今回はどちらかというと自治会長が自治会運営をテーマにお話しされていますので、それに対する情報なり、対応策についてはこれでできると思うのです。ただ市議会議員さんとの話となると、それよりもっと広い範囲をいつも考えておられますので、協議会としてもどうなのか。そのあと、新市基本計画の再検証とか全体が対象になってくると思うのです。その中で「今回はこういうテーマ」で、として行かないと。

会長

「合併調整項目の再検証」、「新市基本計画」についてでもいいですね。どうですか、市議会議員にテーマとして投げかけるべき項目とは。参考にできる意見があるのが一番望ましいのですが。

副会長

自治会のことは要望事項等ですので、市議会議員さんにやっぱり聞きたいことは、これからの安土町だと思うのです。その中にはコミセン問題、これから安土がどういう方向に向いて行くのか。人口が増えるためには、住みたいと思うにはどういう方向にしていけばよいか。学校教育、そういう問題も外せない問題かなと思う。議員の皆さんが“よし、がんばろう”と言って思っておられたらよいのですが、もう一つ見えない部分が私にはあります。建設委員会が有ると聞いているのですが、本当にどこまで進んでいるのか、議員さんは知っておられるのか、私は知りたいと思うのですが。そういう問題は出して良いのですか。

委員

そういう話になると、「あそこに道を付けたいのですが貴方どう思われますか」、例えば「総合支所、どうしたいのですか」具体的な話になるのですよ。具体的な話について「君、どう考えているのですか」となると、時間のかかる話になります。そこまでやりだすと、どうなんでしょうか。今思っているのはまちづくりの仕組みです。それをどうして行こう、というのは少し違うのです。

副会長

確かに地域協議会後何年というのがあって、後の事をこうして考えていただいているのですが。

委員

聞きたいということについて、こちらがどう考えている、という話です。意見

を交流・交換しないと、議員さんに「どう考えているのですか」と言うと言議会報告みたいになってしまうので。議員さんの発表会、報告会になるでしょう。

委員 そうなって来ると思います。議員さんの意見だけで、反対の方は反対側の意見を言うし、賛成の方は賛成側の意見を言うでしょうし、その意見がぶち当るだけです。なんら進めないと思う。そうしてしまうと、賛成、反対で終わってしまう。

会長 言いたいことだけ言って、紛糾して終わってしまう。もちろん結論も出ない。

委員 それを説得させて、議員さんが纏まってくればよいですよ、それができないのなら、賛成反対の意見を言わせるだけです。

会長 予めテーマは絞った方がよいだろうと。あれやこれやと並べてはいかんだろう、何々に関してと。議員さんは選挙の有る地元と自主的に関って行きたいと思っている、ということから是非地域協議会にもこういうことを考えてくれないか、というような建設的に言っていただけるような、それをヒントにしたい期待すべき内容なのですが。そう、持っていくためにはどんなテーマにしておいた方がよいのか。

理想は、「こちらから今後このように考えている、何かご意見ございますか、是非応援、協力して欲しい。」、となっておればよいが、次の段階ではそうしたい。

それに向かって行くための過程として意見交換ですので、どのようなテーマをすればよいでしょうか。例えば「地域自治区終了後の安土としては、どう考えていますか」と言うと言こうから「では地域協議会はどう考えているのか」と出て来るでしょう。

今後テーマでなくても出て来るだろうから、それを1年、1年半ぐらいでなんとかまとめたい、地域協議会は考えています、とか。今回の意見交換はそれらの参考にして行きたい。どうでしょうか。

会長 全市になると思いますが、安土地域だけとは限りませんが今後必要なのはまちづくり。まちづくりについてどんな思い、ご意見をお持ちですか、でいかがですか。範囲は広がるかもしれませんが。

委員 私は今回の自治会長さんの意見は、本音の意見です。自分の住んでいる集落なり、安土なり八幡をなんとか良くしたい、との思いがひしひしと伝わって来ているのです。テーマとしてはものすごく良いテーマだと思います。市としても当然学区別コミセンを拠点とした活動を柱に、「自助・共助・公助」が動きやすくしています。市のねらいとしても有りますし、自治会としても目指されています。

	その体制を今後もっと、動きやすいようにしていこうと。
会長	もっと言いますと末端自治のまちづくりを良くするには。その参考として我々が自治会長さんと意見交換したところ、こんな意見が出ています、というのは示せばよいですね。
委員	この体制がうまくできると、本当の地域づくりに繋がっていくのです。
会長	委員から意見出ていますが、皆さんどうですか。近江八幡市としては協働のまちづくり、分かり易く言うと末端自治の自助・共助の中でのまちづくりとは、どのようにやって行けばいいのでしょうか。これらについて、意見交換をしたい。委員がまとめていただいた非常に切実な課題、いろんな思いが出ています。一番は自ら自助です。やむをえなければ次に共助。それでもという時に公助。できるだけ協働のまちづくり、自助・共助で運営できるまちづくりとは。そのために自治会長さんから課題が、まだまだ出て来るかもしれませんが。まちづくり支援課を交えまして検討する中で、どんな支援、仕組みが考えられるのでしょうか、というところまで踏み込めれば、方向性が見えて来るのでは。 各委員、どうですか。
委員	昨年連絡の段階では市議会議員からいろいろと、出ていますか。
会長	事務局、議員から意向について聞いていますか。
事務局	議員さんとは日程調整のみです。議員さんから内容の意向については聞いていません。
事務局（区長）	余談ですが、市長の定期監査が有りまして、終わりました。適切にしてあり、十分この状況が続けて欲しいとのことでした。安土の議員さんが監査員でいらして、監査が終わってから「地域協議会はどういう活動をされているのですか」と質問が有りました。「地域協議会は公開です、傍聴可能です。傍聴に来られたら宜しいですよ。」と返事しました。おそらく今度の意見交換会の場で、「今までの地域協議会の活動について聞かせてください」と質問が出るのかな、懸念はします。
会長	それと、ホームページの議事録公開はどうなっていますか。
事務局（区長）	事務局、指摘を真摯に受け止めて速やかに公開してください。

会長	大雑把な内容は、広報協議会だよりですが細かい内容については議事録です。それらを見ていただくと活動状況は分かります。公に知らせないといけません。
事務局（次長）	公開が遅れて申し訳ないです。
会長	今後の安土地域のまちづくりに向かって、委員各位はあらゆる機会を捉えながらみなさんと幅広い意見を求めて、日が有って無いようなものですが、将来の方向性に向かって努力している所です、とお答えします。 議員さんとの意見交換の場でも、なんらかのヒントになることをお聞かせいただけたらとの思いです、と言おうと思っています。 先般の各学区自治会との意見交換ではこんな意見が出ました。末端自治のまちづくりについて、議員さんと意見交換がしたい。 他にどうですか。
委員	議員さんとの話し合いは、毎年定期的にされるのですか。
事務局（区長）	議員さんとは過去 1 回だけです。以前、議員さんは傍聴に必ず来ておられて、情報交換ができた。今は傍聴が少なくなって、意見交換をしないといけない、となりました。
会長	昨年初めて議員さんと交換会をしました。その時にはテーマは無かったです。そうすると、議員さんによってそれぞれの意見を述べられる。
委員	平成 27 年度にされて、新しい委員さんはおられなかった。
委員	前回のテーマは何だったのかな、と思いまして。
会長	前回は各自思い、思いを述べられた。これではいけないということでテーマを考えてます。
委員	「まちづくり」となると大きくなりますが。
会長	各議員さんも、それぞれの自治会においでいただいています。やはりこれからの近江八幡市は末端自治のまちづくりが、要になります。特に高齢化を迎えて、自助・共助が大事になって来る中、末端自治のまちづくりに、どのようなご意見をお持ちでしょうか。
副会長	自治会と議員さんの接点はどうですか。

会長	議員報告会というのを、コミセンで各専門委員会別に開催されます。範囲が広くて、どんな意見が出て来るか分からない、ということで、建設常任委員会、教育常任委員会、とか各専門委員会別に市民対象に、議員報告会をされます。自治会長さんと議員さん、というのは特に無いです。
副会長	自分が住んでおられる地区のことで、いろんな問題を聞いたりされるのですけど。
会長	それは、議員活動でされています。何か地域自治区が終結すれば、安土地域だけでなく、全市かもしれませんが、動くのは末端自治ですが、行政に支援して欲しい要望が有れば、それは仕組みとして行う。何かなかなか進まない自治会が有った場合、そういう所へ「地域担当職員制」だとか、「アドバイザー派遣」とか会合の場合は自治会長さんが持っていて、地域の均衡を高める活動をしてもらい、支援してもらいましょう。仕組みとしてはっきりしておかないと、言った所はまちづくり支援課に来てもらっているのですが、「そんなの有るのですか」となってしまうといけない、制度として設ければよい。 何か要望が有れば「まちづくり支援課」ですが、そこから各担当課に全部振り割られるので答えは担当課からです。まちづくり支援課は通過点だけで、まとめてくれる訳ではない。要望の発信を取りまとめてくれるのなら、返信・答えもそこでまとめてくれるとか。 先々を我々は考えていかないといけない、ヒントとして、意見交換で反対意見が出たとしてそれらを取り込んで、どんな状態で末端自治は行けるのだろうか。 一番苦しい所は、これから自助・共助のまちづくり、の時代がどうすれば構築できるか。隣も誰が住んでおられるか分からない時代になると、本当に亡くなっておられても分からない。そうなってしまわない、まちづくりをして行く必要があるな、と思います。 そのようなことで、議員さんにお伝えしてよろしいか。
事務局（区長）	余談ですが、1月28日に安土学区まちづくり協議会で講演会を開催され、まちづくりについて、いろんな話が有ると思います、議員さんもおそらく行かれると思います。31日には議員さんと意見交換するので、そういうことから鑑みて、安土・老蘇の両学区の今日までのまちづくりの現状を踏まえて、という簡単なテーマにしておいては。その中で自治連合会さんの意見を聞いたらこうでした、話の中で、両学区のまちづくり活動を通じて、ということで持って行かれてはどうか。
会長	課題については、安土地域だけでなく全市通してだと、思います。そんなこと

気にせず、協働のまちづくりがすっかり達成できている自治会が有りますよ、と見本が近江八幡市の中で先進地が有ればよいのですが。

ではどういう制度を作っておけば、いろんなことをやらないと、成り立っていないと思いますし。他に無ければ、事務局は議員さんに「まちづくり」について、そして学区自治連合会の意見交換では、自治会長さんの立場でこんな意見が出ていました、このことで意見交換をしないと、通知連絡してください

委員 自治会長さんから出た意見は、参考資料ということで。

会長 学区まちづくり協議会運営の中で「こんなのをやればどうか」という意見が出ててもよろしいです。ただただ安土地域については、自治会長を長期に亘ってされている事例が少ないです。継続して事業をしようとすると、安土地域ではまち協あたりが携わっていかないと、自治連合が継続的に運営ができない。

委員 副会長が言われた、コミセンの進捗状況ですが、建設促進協議会を呼んでいただいて、説明いただくことはできますか。

委員 それは定例会の後で、ですか。定例会の中ですと、続かないことになる。

会長 意見交換会みたいな形でとか。

事務局（区長） 今、委員が言われたように、テーマに挙げると時期早々だと思います。今の流れを地域協議会としても気になる所です。今の状況を聞かれた後の結果で「これは地域協議会としてもテーマに取り上げていけない」と、判断で、取扱いされてはどうですか。今、意見が出ましたので、意見交換会をするとか、それはやぶさかではないと思います。口出ししたかもしれませんが。

会長 なかなか地域協議会で、どうだろうかと言われてもなかなか答えられない。進捗はどのようなものか気になります。委員、促進協議会は毎月されていますか。

委員 今まで、2、3回やっています。

副会長 その委員は善住委員、矢場委員もされているのですよね。では、ここでお話し聞けないですかね。

委員 どこまでお話ししてよいかややこしい部分も有るのです。私が勝手に話してしまって、会長に怒られると困る。

事務局（区長）	私も、行政の要望として聞いているだけで「自治区長としてどう思っておられるのですか」と言われると全然無いです。その辺は地域でやっていただいていますので、どっちにしても進めていただいたらいいな、という思いがあるだけです。以前から「進捗について、区長に詳しい説明とかあるのですか」と、それは「あります」とお答えします。逆に安土の議員さんには、どうですかと、聞いています。よく議会で質問されます。以前から市長は「安土の議員が訊ねるのがおかしい」と言われています。「もっと地元の議員も促進協議会の中に入って、一生懸命汗をかいて『進めてください』とか判断をしないといけない。行政がどう考えているのかという質問は間違えているのでは」と市長は言われます。ひたすら私はそれを聞きまして、促進協議会も安土の議員に「安土のことなのでいろんな意見を出してくれ。だめならだめで良いではないか」いろんな討議をして共に進めていかないといけない、と市長は思っておられる。今でも促進協議会の中に議員さんも交えて議論をされているのか、分かりませんが。促進協議会も議員さんも情報共有しないといけない。
副会長	よい時期が来れば、宜しく願います。
委員	この間の促進協議会では、設計図を書かれてそれを前もって午後 6 時なら 6 時からの議員さんに会長・副会長などが説明されておかれる。その後、私達が 7 時 30 分から始まります。
副会長	議員さんはどういう話か知っておられる。
委員	議員さんはある程度、どういう所でどういう大きさでというのは知っておられる。全員ではないですが。
事務局（区長）	十分に進捗は分かっていますが、私から見れば促進する方がばらばらだと思います。有る程度お互い情報は共有して、議論は別です。最終的な討論は民主主義で決まった方向に努力するのは当たり前です。そこまで十分に住民の方に説明できる努力をしないと、うまくいかないと思う。
会長	委員の意見については、そのようなことでお願いします。2 点目の協議事項については事務局、議員さんに手配をお願いします。3 点目の「地域協議会の今後の進め方」について事務局お願いします。
事務局	（資料に基づいて説明） 資料「合併協議会における合併協定項目調整内容分類表」より

平成 28 年 12 月現在調整完了は 94 件

未調整は 2 件 合計 96 件

未調整は「慣行の取り扱い 市の歌」と「景観農業振興地域整備計画」

地域協議会で報告を受けた、検証を行ったことがある項目が 35 件有る。

会長 調整完了された都度の内容の説明と、調整後もう一度担当から説明を受けた項目が有ります。事務局にも担当からの説明資料は残っていますね。縷々説明された時の資料は事務局で持っておられます。

委員 ひし形の印が付いたものは、一度報告や検証が有った項目ですが、そこで、どういう課題があって、どのように対応したのか、分かる表が欲しい。

会長 検証の経過が分かる資料は、事務局どうですか。

事務局 政策推進課と担当課が調整した状況を記述した政策推進課の資料です。昨年は環境課と子育て支援課の説明の際には、いきなり担当課は経過が分からないので、合併前の経過と並べて、今の状況を併記して議論しましょう、ということで用意しました。協議会は合併後平成 23 年度 10 月の早い段階で協議が必要な全ての事項に目を通して頂いています。合併前の一番最初からの経過を、全部繋げてしまうと膨大な印刷量になってしまいます。そういう資料があります。政策推進課に了解を得てから、お見せすることになります。ただし、調整完了した項目はその都度一覧から抜けて行きます。一覧を全ての項目順に完了済みを抽出して、整理はされていません。この時点の未調整はこれだけです、という一覧になっているのです。

会長 データーは政策推進課にあっても、これを番号順に編集する必要があるのですね。一覧のフォーマット全体が動いている訳ではないのですね。

委員 私としては、96 項目の一覧を目次にした、検証の集大成が絶対必要なのです。100 枚でも 200 枚でも、やらないといけないのです。それが地域協議会の役割でしょう。

委員 これだけやりました、という実績ですよ。

会長 最後の実績を出すのではなくて、これはもう一度どうなの、となれば検証をしたいのです。議会で決めていただいています、現状はどうなのですかと、糺すということです。異議を住民も、委員自身も持っていなければよいですが。

	その該当する部分があれば、項目を事務局から引っ張ってこれます。調整した内容も記載されている。地域協議会が要望しているのといつて、政策推進課に一覧を編集できないか、頼んでもらえないですか。
事務局（次長）	合併協定項目の検証は地域協議会の役割ですので、その資料になりますので、政策推進課に確認させていただきます。
会長	合併当時と現在では政策推進課の組織が替わっていますので、元の担当もどの課でやっていたというのがあるでしょうし、替わっているかもしれない。合併調整項目が調整された背景を知りたいのです。未調整項目の総括はやりたいのです。
事務局（次長）	分かりました。
会長	気になる項目は、単体で有れば経過を事務局で調べてもらえる。やっぱり担当課を呼んで聞いてみよう、というならそれはそれでよいです。ごみ処理場は新規でやる、というのは合併の時は決まっていなかったですね。
事務局（区長）	合併以降です。
会長	調整項目に挙がっているのは、従来の東近江と近江八幡でやっているごみ処理についての、料金の調整等で挙がっているだけです。
事務局（区長）	それと、し尿処理も同様です。し尿処理は落ち着いてやっています。
会長	他に各委員、進め方について意見ございますか。委員が資料の最後の方でまとめていただいています。 「安土町地域自治区の今後について」 ・ 合併調整項目の再検証 ・ 今後のまちづくり体制 ・ 今後の安土町総合支所の役割 再検証しないと分からないよ、というのがあれば、再検証をお願いしたい。地域自治区が無くなった後のまちづくり体制とは、住民の立場でどういうどのようなことを考えておくか。宗野先生は「仕組み作り」とおっしゃっていただいている。先般の自治会長さんの要望を聞きますと仕組みが必要だな、無いから困っている、というのも多々あります。 それから、誰しも気になっています今後の安土町総合支所は、どうなのか。私も反省していますが、安土町地域内のことは、地域協議会が全て納得した上で、

というのが規定の中にも書かれています。ある程度の段階では市として総合支所体制はどう考えているか。それに対して我々は市民の立場で意見していくことになる。

3つにまとめていただいております、これらがほとんどになると思いますが、他に何かありましたら。

「まちづくり体制」をどうして行くかが一番課題でしょう。勉強して行かないと、委員がよく言われる恵那市は自治法に基づいて、予算を持ってやっておられます。

副会長

そこは、自治会の方も、地域協議会の方も一緒になってされていますよね。

会長

組織が違うのです。役職がだぶっていて、役割が違うのです。恵那市ではボランティアで送迎されていましたが、安全面、保険面で制度があるのでしょうか。

「安土町地域自治区の今後について」3つにまとめていただいておりますが、小刻みにしながら進めないと、いけないと思っています。

皆さん、意見があれば。

できましたら、まちづくり支援課課長、宗野アドバイザーにお願いしながら、定例より、意見交換の中でまちづくりの我々の今後の方向性の参考になるものが出れば、と思っています。

その後は、安土、老蘇両学区まちづくり協議会の役員さんとの意見交換会で、いずれまちづくりの一端をまち協も担っていただくまちづくりになっていかざるをえないよね。その場合どのような思いなり、意見なりがあるか、まち協とも話し合わなければと思っています。

どうですか、今後の進め方で、ご意見有りますか。

今は、全市の学区で同じですが、旧近江八幡市では公民館制度で公民館に職員が派遣されていまして、その中で自治が運営されていました。合併の2年前から自治会が公民館制度の中で、そこに職員がおられるのでまとまってきた。

安土町地域の場合は直接役場の職員さんが、いろんな会合をご支援いただいた経過がある。合併により、職員派遣は止められました。コミセン・センター長制度を敷かれまして、センター長とまちづくり協議会長でやっていただく。旧の八幡の一般の方は公民館制度とあまり違和感無く移行されている。安土地域の者は支所に頼っていたものが一挙に無くなった、「住民課はなぜ何もしてくれないのか」という抵抗感が一部残っています。根底ではこの差を理解しながら、今となっては旧八幡も安土地域も変わらない体制で市としての施策は講じていただいております。しかし、安土町役場の職員を頼っていた時の経過から馴染みややすさが薄いのが安土の現状です。老蘇学区なんかは公民館の無い所で、学区制で「まちづくり協議会」と言われて、どうしたらよいのか。たまたま合併の2年前からその時の区長が「おい、老蘇はこのまま放っておけない。何かしないといけない

	な」というので、合併２年前の区長が立ち上げてやり始めました。そこへ合併になって、まち協をやる。では、やっで行かないといけない、で移行できました。 「まちづくり」と言っている中にも、旧の八幡の住民の皆さんの思いと、安土地域の住民の皆さんの思いでは、まだまだ差はあるだろうと思います。 何かご意見有りますか。 委員がまとめていただいていることに、総合されると思いますが、市民の直接生活面に関ることがございましたら、考えてください。是非、会議運営部会でも、ご意見ください。一步でも具体化に進めて参りたい。 それで各委員宜しいですか。 続きまして報告事項です。「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。 安土学区について善住委員より、報告をお願いします。
善住委員	(報告) 主な行事 経過 １月 7 日「新春かるた大会」 １月 15 日「第 63 回近江八幡駅伝競走大会」(大雪の為中止) 予定 １月 28 日「まちづくり講演会 講師 藻谷 浩介」 ２月 18 日「クッキング教室」 ２月 18 日「ヨシ刈り」
会長	老蘇学区について事務局代読をお願いします。
事務局	(報告) 主な行事 経過 12 月 24 日「コミセンクリスマス大会」 １月 7 日「新春カルタ大会&子どもの楽校(凧づくり教室)」 １月 15 日「第 63 回近江八幡駅伝競走大会」(大雪の為中止) 予定 １月 27 日「滋賀大生と行う老蘇のまちづくり(宗野ゼミ)」 １月 28 日「おでかけミュージアムキャラバン」 ２月 25 日「しいたけ栽培体験活動」
会長	只今の活動報告にご質問ございますか。
事務局(区長)	補足で報告をいたします。1 月 20 日の夜に、安土学区自治連合会で市長との車座談会を行います。「自主防災」と「空家対策」という 2 つのテーマについて意見交換がされます。一方老蘇学区では 3 月の下旬に自主防災について先進地視察を計画されています。

会長

滋賀大生の宗野ゼミですが、卒業後は地方公務員になりたい3回生の学生が中心です。いずれ今からだと高齢化社会でやらないといけけないので、老蘇を歩いてみて、仮に自分が故郷老蘇に帰ったとしたら、どんなまちづくりをしないといけけないか。そういう視点から学生が今観察中です。夏休み頃にはコミセンに泊まり込んで、いろんな階層の方々と意見交換をしたい、とのことです。

武佐学区では既に大阪の大学生がずっと入っておられて、もう4,5年経ちます。空家対策で店をやったり、イベントを学生達がやったりしています。結構、今は大学生がいろんな所に入り込んでおられます。滋賀大は2年くらいで総括したいということで、老蘇の将来について人口推移が出ていますので、何年先どの集落はどうなっているか分かります。その中からまちづくりはどのようなことが考えられるか、ということでされています。学生のまちづくりの考えが全てではなく、あくまでも参考になります。

後、他にございませんか。

事務局（区長）

少しお時間を頂戴して、参考として政策懇談会の内容についてご報告を申し上げます

重点事業等、市庁舎整備、岡山エリア整備、安土駅周辺整備工事、ふるさと納税関係について報告が有りました。

（以下概要）

●市庁舎整備

基本設計がほぼまとまりつつあり、2月にパブコメを実施の予定。

3月中頃には市民向けの報告会を開催したい

4月から本格的実施設計に入り、10月までに実施設計をまとめる。

早ければ平成29年12月か年明け平成30年1月に入札の予定で進んでいます。

第1期工事分、本庁舎全体で22ヶ月、平成31年10月まで

第2期工事分、全体の整備が完了、平成32年12月まで

●岡山コミュニティエリア整備

総工事費が37億5千万円で現在設計段階に入っている。

（小学校、コミセン、子供の家の建設を含む）

平成30年12月の完成予定で進んでいます。新しい校舎で学んで卒業させたいという父兄の思いから2学期が始まるまで、平成30年9月までにはなんとかしたい、と市長から説明がありました。

●安土駅周辺整備

総工事費24億円で工事が進んでおり、駅舎と自由通路が平成29年10月に完成

し平成 29 年 11 月より供用開始、との報告でした。

そして平成 30 年 10 月末に駅の南口と北口の整備が完了する予定です。

駅舎の南、北に上りのエスカレーターが、自由通路中央に改札口が、上下線にエレベーター（15 人乗り）が付きます。

●ふるさと納税

近江八幡市は滋賀県で上位の成績です

平成 27 年度 7 億 5 千万円、平成 28 年度現在で 13 億 5 千万円

返戻金を 40%から 50%に引き上げた関係で増えています

返戻の品としては近江牛が 7、8 割を占め、他に靴、ふとん、数珠、野菜、米が有ります。

以上報告とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

無ければ、これでもって地域協議会は終了したいと思います。

副会長より閉会のご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 16:40】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp